

令和3年度

帯広市強靱化計画 取組状況

令和4年12月

帯 広 市

令和3年度の取り組み状況

『7つのカテゴリー』の『18の「起きてはならない事態」(リスクシナリオ)』の中に設定した38の施策プログラムのうち、35の施策プログラムにおいて、帯広市強靱化計画に沿った取り組みが行われた。

取組状況の評価について

目 的

帯広市強靱化計画に記載のある各施策プログラムの取り組み状況を把握し、防災・減災、強靱化を推進する観点で、帯広市が実施する各事業の課題や方向性を確認する。

評価方法

各事業については、年度当初から計画していた事業と、不測の事態に対応した取り組みがあることから、評価基準は以下のとおりとした。

<年度当初から計画していた事業>

予定通り又は予定以上に実施ができた	: A (想定80%以上)
概ね予定通り実施ができた	: B (想定60~80%程度)
予定通りに実施ができなかった	: C (想定60%未満)

<不測の事態に対応した取り組み>

再発防止・強化策も講じて対処ができた	: a (100%以上)
事態発生前の状態に回復する程度に対処ができた	: b (80~100%程度)
事態発生前までの状態に回復はしていないが対処ができた	: c (80~100%程度)

評価結果

33の施策プログラムの中で実施された事業数 80

うち年度当初から実施が予定されていた事業の数 79

A評価の事業数	45 (57%)
B評価の事業数	32 (40%)
C評価の事業数	2 (3%)

うち不測の事態に対応した取り組みの数 1

a評価の事業数	0 (0%)
b評価の事業数	1 (100%)
c評価の事業数	0 (0%)

カテゴリー毎の事業の実施状況と評価

カテゴリー	A,a	B,b	C,c	カテゴリー	A,a	B,b	C,c
1:人命の保護 26	13 (50%)	13 (50%)	0	5:経済活動の機能維持 0	0	0	0
2:救助・救急活動の迅速な実施 11	8 (73%)	3 (27%)	0	6:二次災害の抑制 6	0	6 (100%)	0
3:行政機能の低下 3	1 (33%)	2 (67%)	0	7:迅速な復旧・復興等 4	1 (25%)	2 (50%)	1 (25%)
4:ライフラインの確保 30	22 (73%)	7 (23%)	1 (3%)				

※カテゴリーの後ろの数字は実施した事業数

帯広市強靱化計画の令和3年度の実施状況一覧

1 人命の保護	掲載頁
1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生	
1-1-1 住宅、建築物等の耐震化等	4~7
1-1-2 避難場所等の指定・整備・普及啓発	8
1-1-3 地盤等の情報共有	9
1-2 土砂災害による死傷者の発生	
1-2-1 警戒避難体制の整備等	10
1-3 市街地等の浸水に伴う死傷者の発生	
1-3-1 洪水・内水氾濫への対応と河川改修等の治水対策	11
1-3-2 地下施設の防災対策	未実施
1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化と除雪体制の確保	12
1-4-2 暴風雪時を想定した公園樹木・街路樹の適正管理	13~14
1-5 厳冬期の避難体制等の未整備による被害の拡大	
1-5-1 厳冬期を想定した避難所等の対策	15
1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大	
1-6-1 関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化	16
1-6-2 地域防災活動の推進と消防団の活動体制の強化	17
1-6-3 住民等への情報伝達体制の強化	18
1-6-4 高齢者、障害者、外国人、観光客等の要配慮者対策	19
1-6-5 防災教育の推進	20
2 救助・救急活動等の迅速な実施	
2-1 食料・燃料等の供給停止	
2-1-1 支援物資の供給等に係る連携体制の整備	21
2-1-2 非常用物資の備蓄の促進	22
2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	
2-2-1 合同訓練など関係行政機関の連携体制の整備	23
2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充	24
2-2-3 救急活動等に不可欠な情報基盤、資機材の整備	該当事業無し
2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺	
2-3-1 災害時の医療体制の強化と災害拠点病院等との連携	25~26
2-3-2 災害時における福祉的支援	27~28
2-3-3 感染症等対策	29

3	行政機能の確保	掲載頁
	3-1 行政機能の低下	
	3-1-1 災害対策本部機能等の強化	30
	3-1-2 業務継続体制の整備	31
	3-1-3 道内外の自治体との応援・受援体制の整備	32
4	ライフラインの確保	
	4-1 エネルギーの供給停止	
	4-1-1 再生可能エネルギーの導入推進と多様なエネルギー資源の活用	33
	4-2 食料の安定供給の停止	
	4-2-1 食料生産基盤の整備・バックアップ機能の強化	34~39
	4-2-2 地場農畜産物の付加価値向上による供給力の強化	40~41
	4-3 上下水道等の機能停止	
	4-3-1 上下水道施設等の防災機能の強化	42~46
	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
	4-4-1 交通ネットワークの整備と流通機能の確保	47~48
	4-4-2 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策	49
	4-4-3 空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充	50
	4-4-4 災害時における市民等の移動手段の確保	51
5	経済活動の機能維持	
	5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停止	
	5-1-1 企業立地等の促進及び事業継続体制の強化と金融支援	未実施
6	二次災害の抑制	
	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃	
	6-1-1 森林、農地・農業水利施設等の整備・保全管理	52~57
7	迅速な復旧・復興等	
	7-1 災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ	
	7-1-1 災害廃棄物等の処理	58
	7-1-2 仮設住宅等の迅速な確保	59
	7-2 復旧・復興等を担う人材の不足	
	7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携や担い手の確保	60

令和3年度の取組内容

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-1-1 住宅、建築物等の耐震化等
主な担当課	市民活動課、農村振興課、建築開発課、住宅営繕課、企画総務課、 学校地域連携課、生涯学習文化課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
1	コミュニティ施設維持管理事業	B	市民活動課
	評価理由		
	<p>・施設の長寿命化等の検討に向け、築後概ね35年を経過する施設を対象として、躯体健全性調査を実施し、施設の劣化状況を把握したほか、川西農業者研修センターで、老朽化に伴う電気設備の修繕を行うなど、施設の安全確保に取り組んだ。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：コミュニティ施設全体の約7割が築後30年を経過しており、躯体や設備の故障のほか、耐用年数を経過した電気設備等の更新ができていないなど、老朽化対策が十分に講じることができていない。</p> <p>○：躯体健全性調査結果等を踏まえ、施設の劣化状況を整理した上で、利用状況や維持管理費用などの幅広い視点から、計画的な長寿命化が図れるよう検討していく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
2	農村活性化促進事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>・幸福農業センター・コスモス工房の屋外トイレ漏水修繕。</p> <p>・清川農業センター・あおぞら工房の屋内排水管、電線、灯油ストーブ、ポーチ等の修繕。</p> <p>・以平農業センター・フレンドリー工房のポーチ部風除設備修繕、支障木伐採。</p> <p>・広野農業担い手センターの園芸センター屋外配線、屋根、外灯ナトリウムランプ取替等の修繕。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：施設全体で老朽化が進んでいるため、公共施設マネジメント計画の考え方に基づき、維持管理を行わなければならない。</p> <p>△：特に以平農業センター体育館は築後60年が経過し老朽化が進んでいることから、利用者の安全性を確保するため 早急な対応が求められている。</p> <p>○：地域との調整や公共施設マネジメントとの整合を図りながら、計画的な修繕の実施や個別施設計画を策定する。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
3	建築物耐震化推進事業	B	建築開発課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅及び特定建築物等の耐震化目標値（95％）に対し、住宅は92.3％、特定建築物等は87.4％と未達成ではあるが、耐震化率は上昇している。 ・相談体制の整備及びパンフレット等による情報提供を行った。 ・無料耐震簡易診断を67件実施した。 ・第3期耐震改修促進計画を策定した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：耐震改修費用の負担や不透明さが要因で耐震化が進んでいないと考えられるため、引き続き、住宅相談等において、耐震化の重要性等を説明し、地震防災対策に対する理解の促進を図っていく必要がある。</p> <p>○：住宅、建築物等の所有者に対し、除却を含めた耐震化の必要性の更なる理解促進を図るため、関係団体と連携し、相談体制の充実や耐震化への支援を行う。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
4	公営住宅整備事業	A	住宅営繕課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化の予防保全的な市営住宅の改善事業として、新緑団地外壁塗装工事（5号棟）、若葉団地屋上防水工事（3号棟）、大正第二団地屋根改修工事（2号棟）を行ったほか、北郊団地1号棟のエレベーターについて耐震性や安全性を高める改修工事を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：令和4年3月末現在、耐用年数の半分以上が過ぎた住棟の割合が40％を超えており、今後も市営住宅の老朽化が進むことから、建替事業や予防保全的な改善工事を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>○：帯広市市営住宅等長寿命化計画に基づいて、市営住宅の定期点検及び日常点検を実施していくほか、建替事業や個別改善事業を進め、市営住宅の安全性を確保していく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
5	学校環境整備事業	b	企画総務課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木調査や学校からの情報提供を通して、立ち枯れや倒木の危険のある樹木を把握し、小学校7校、中学校3校で計27本の樹木伐採を実施した。 ・ 枯れ枝や危険樹木の剪定についても、小学校2校で計24本実施した。 ・ 令和3年12月に発生した強風による農村地区校の倒木処理を実施した。 (小学校3校68本 中学校2校20本)		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
△ : 樹齢的に老年期を迎え、倒木などの危険性がある樹木が増加していることから、危険樹木の把握に努め、優先度の高いものから計画的に処理する必要がある。 ○ : 樹木調査や学校からの情報提供等を通して各校の危険樹木等の把握に努め、計画的な処理に努める。			
No.	事業名	評価	担当課
6	通学路安全確保事業	B	学校地域連携課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全通学路の危険箇所65箇所の一覧を作成した。 ・ 7月に開催した第一回通学路安全対策連絡協議会で令和3年度の合同点検箇所について協議し、8～9月に小中8校、13箇所の合同点検を関係部署（警察、PTA等）と実施した。 ・ 当事業開始の平成24年から令和3年までの危険箇所全体をとりまとめ、現在の危険箇所の改善状態を関係部署に照会した。 ・ 10月に第二回通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路合同点検の結果報告と安全対策の協議及び帯広市ホームページでの公表案に関する協議を実施した。 ・ ホームページに合同点検結果を掲載した。 ・ 令和3年合同点検を実施した愛国小付近の危険箇所は、北海道がかさ上げ工事を実施することとなった。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
△ : 危険状況を根本的に解消するためには、信号機の設置や道路の拡張工事等、ハード面での整備が必要となる場合がある。通学路に係る危険箇所とはいえ、どの関係機関も無尽蔵に財源を捻出できる状況にはないことから、費用対効果や優先順位を見定めるのはもちろんのこと、整備に必要な予算を確保する必要がある。 ○ : 帯広市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関や地域住民の連携のもと、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保に向けた取組みを実施する。			

No.	事業名	評価	担当課
7	市民文化ホール施設整備事業	A	生涯学習文化課
	評価理由		
	<p>・ 停電時に非常用電力を必要最小限の設備等に供給する「真空遮断器」を更新した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：施設本体の老朽化に加え、設備機器等の多くが建設当時に導入されたものを継続使用しており、故障への早急な対応が課題となっている。</p> <p>○：施設全体の現状を的確に把握し、修繕や更新の優先順位を調整しながら、計画的に対応していく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
8	とちプラザ施設整備事業	A	生涯学習文化課
	評価理由		
	<p>・ 非常時の電源確保のため、自家発電機のバッテリー（2v×12個）の更新、直流電源装置（充電器、変圧器等）及びバッテリー（2v×54個）を更新した。</p> <p>・ アトリウム屋上の劣化が著しい箇所（127.5㎡）の防水補修工事を行い、防水対策のほか、防水板の剥離対策も行った。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：施設本体の老朽化に加え、設備機器等の多くが建築当時に導入されたものを継続使用しており、その故障への早急な対応が課題となっている。</p> <p>○：施設全体の現状を的確に把握し、修繕や更新の優先順位を調整しながら、計画的に対応していく。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-1-2 避難場所等の指定・整備・普及啓発
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
9	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により町内会等の活動自粛が続いている中においても、小中学生を対象とした親子防災講座は50回（受講者3,771人）、町内会等への出前講座は20回（同636人）した。 ・市職員を対象とした避難所運営に関する研修も延べ120人に実施した。 ・広報おびひろでの啓発を年2回（8月号、1月号）実施をした。 ・防災啓発動画を2本新規作成し、市公式Youtubeへのアップ及び講座などでの活用を行っており、市民が適切な避難行動をとれるようになるための啓発を実施した。 ・市民への緊急情報等の発信についても、市公式HPやSNS、緊急情報一斉伝達システム、Yahoo!防災速報等、様々な手段を用いてリアルタイムで気象情報等を配信した。 ・市民を対象とした地域防災訓練、冬季防災訓練が2年連続で未開催となり、市民を交えた感染症流行下における避難所の開設・運営訓練が実施できていない。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：災害の頻発、激甚化や感染症の流行等を受け、防災・減災に関する知見や対処方法等は年々深化しており、最新の情報を分かりやすく整理した上で、市民の理解度を高めることが課題となっている。</p> <p>○：防災対策や啓発内容を常に最新の状態に更新し、様々な啓発機会や訓練等を通じて発信し、市民の防災力向上を図る。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-1-3 地盤等の情報共有
主な担当課	建築開発課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
10	民間土地区画整理指導事業	B	建築開発課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模盛土造成地における地盤調査等の安定計算の結果から、滑動崩落の可能性が低いことが判明した。 ・地盤調査の結果の概要を記載した周知文を大規模盛土造成地内の住民に配布した。 ・地域説明会を開催し地盤調査等の結果について情報を共有した（参加人数15人）。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：地盤の安定状況については、宅地や道路、擁壁などの亀裂等の変化に対して、市と地域が連携して把握していく必要がある。</p> <p>○：適切な経過観察を行い、宅地や道路、擁壁の亀裂等の変化に注意する。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-2 土砂災害による死傷者の発生
施策プログラム	1-2-1 警戒避難体制の整備等
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
11	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<p>・土砂災害のおそれがある箇所について、土砂災害警戒区域等への指定に向けて調整し、令和4年2月4日付で北海道により市内8ヵ所（川西1ヵ所、岩内5ヵ所、拓成1ヵ所、八千代1ヵ所）が土砂災害警戒区域等に指定された。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：土砂災害警戒区域等についての理解促進と、土砂災害のおそれがある際の避難等に関する周知の確立。</p> <p>○：土砂災害ハザードマップを作成し、土砂災害警戒区域等の位置及び危険性についての周知を図る。</p> <p>○：土砂災害に関する警報等が発令された場合の地域住民への周知体制を確立する。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-3 市街地等の浸水に伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-3-1 洪水・内水氾濫への対応と河川改修等の治水対策
主な担当課	危機対策課、下水道課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
12	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<p>・親子防災講座（50回、受講者3,771人）や町内会等への出前講座（20回、同636人）において、ハザードマップを用いて居住地域の水害リスク等を周知し、水害リスクのある地域に居住している者は、避難指示等の発令後に迷わずに避難することや、水害時の避難先として、最寄りの指定避難所にこだわらず、水害から遠ざかる方向に逃げる重要性、避難が困難な場合は建物の上層階への「垂直避難」など、様々な避難方法・避難先について日ごろから考えておくことを呼びかけた。</p> <p>・広報おびひろ8月号でも、警戒レベルの避難情報の変更（避難勧告の廃止等）にあわせて、警戒レベルと水害時の避難行動についての啓発を図った。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：居住地の水害リスクをハザードマップで把握しているものの、避難のタイミングや情報の入手、避難先等についての具体的な検討をしていない市民に対して、実際の避難行動を想定できるような啓発活動に力を入れていく必要がある。</p> <p>○：出前講座や広報、イベントなど様々な機会を通じ、水害のリスクと避難の大切さを引き続き周知していく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
13	浸水対策下水道事業	A	下水道課
	評価理由		
	<p>・雨水管の優先整備地区としているバラト地区、稲田町南9線西地区や造成中の西19条北工業団地等における雨水管整備は、計画の1,200mを超える1,463mを実施した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：気候変動の影響による台風や局所的な豪雨や宅地の舗装化などの土地利用の変化等による浸水リスクが高まってきているが、短期間で全ての浸水に対応することは困難な状況にある。</p> <p>○：今後も内水氾濫のリスクの高い稲田町南9線西地区を重点的に整備していく。</p> <p>○：優先整備地区以外の内水氾濫リスクの高い地区を再度シミュレーションし、整備計画を検討していく。</p> <p>○：大雨時の浸水や道路冠水の状況を道路管理者と共有しながら、雨水管整備を進めていく。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化と除雪体制の確保
主な担当課	道路維持課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
14	市道除雪事業	B	道路維持課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪作業を市内7ブロックに分け委託実施したほか、一部路線は直営で実施するなどの除雪体制を確保した。 ・ 除雪の出動状況について、市ホームページ等を通じた情報発信を実施した。 ・ パートナシップ除雪事業補助金の活用を町内会に周知し、市民協働による除雪を啓発した。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：除雪業者数の減少及びオペレーターの高齢化を踏まえたうえでの効率的な除雪体制の見直しの検討が必要。</p> <p>△：降雪時には、除雪に関する問い合わせが殺到することから、より丁寧な情報発信が必要。</p> <p>○：今後の除雪体制の在り方について、関係機関と協議を進める。</p> <p>○：除雪情報について丁寧な情報発信に努める。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
15	市道維持補修事業	B	道路維持課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の損傷個所の修繕などの対応をした。 ・ 降雪状況に応じたロードヒーティングの稼働により、冬期間の道路環境の維持に努めた。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：道路パトロールや市民からの情報提供による道路の維持補修を実施しているが、補修を必要とする箇所が残っている。</p> <p>○：引き続き道路パトロール及び市民からの情報提供により、道路の維持管理に努めていく。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
施策プログラム	1-4-2 暴風雪時を想定した公園樹木・街路樹の適正管理
主な担当課	道路維持課、みどりの課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
16	街路樹維持管理事業	B	道路維持課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・直営管理により、1,641本の街路樹の剪定・伐採を実施した。 ・委託業務により、3,005本の街路樹の定期剪定を実施した。 		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：暴風時等の倒木被害を防ぐため、老木化した街路樹や、危険木の処理を進めることが必要。</p> <p>○：計画的な街路樹の剪定・伐採を進めるとともに、道路パトロール等により発見した老木、危険木の処理を迅速に行う。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
17	公園緑地等危険木剪定・伐採業務	B	みどりの課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の維持管理は限られた一般財源で対応しているため予定していた公園数が実施できず、次年度以降に繰り越すこととなった。 ・実施箇所数：26公園、伐採：388本、剪定：403本。 		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：12月上旬の農村部での強風により、公園樹木を含む2,000本近くの倒木が発生し、倒木等により地域によっては約30時間停電した。危険木化した樹木の倒木などに伴う二次災害を未然に防ぐことが重要であるが、樹木を適正に管理するためには多額の費用を要するため、帯広市単独で減災のために行う予防保全の取り組みを進めることが難しい状況にある。</p> <p>○：通学路のみならず、「通学路ではないが道路に面した箇所」や「道路沿いの保存を目的とした緑地」の樹木の公園緑地の沿道へのリスクも回避するため、剪定・伐採を進めていく。</p> <p>○：公園緑地以外の行政財産が多数あり、こうした土地の危険木に対しても、同様の考えで剪定・伐採を進めていく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
18	帯広の森危険木等処理業務	B	みどりの課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木の維持管理は限られた一般財源で対応していることに加え、新たな危険木処理が生じたことなどから、予定していた場所の処理ができず、次年度以降に繰り越すこととなった。 ・ 実施箇所数：帯広の森4箇所、伐採266本、剪定375本。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<ul style="list-style-type: none"> △：帯広の森は、昭和50年に植樹を開始してから48年が経過し、植樹した樹木や造成前からある防風林の高木化、老木化が進んでいる。 △：危険木化した樹木の倒木などに伴う施設の損壊や断線による停電などの二次災害を未然に防ぐことが重要であるが、樹木の適正な管理を行うためには多額の費用を要するため、帯広市単独で予防保全の取り組みを進めていくことが難しい状況にある。 ○：道路沿いや民有地隣接区域など、倒木・枝折れ発生時に市民生活への影響が大きい箇所の剪定・伐採を優先して進めていく。 			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-5 厳冬期の避難体制等の未整備による被害の拡大
施策プログラム	1-5-1 厳冬期を想定した避難所等の対策
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
19	防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<p>・避難所での寒さ対策のため、防災資機材等整備基準（備蓄基準）に基づき、毛布1,200枚、カイロ1,920個を購入したほか、指定避難所の暖房器具（対流式灯油ストーブ92台、灯油ファンヒーター92台）を追加整備した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：備蓄品の計画的な整備と適正管理。 ○：引き続き備蓄基準に基づき必要な備蓄品の整備を進め、様々な財源を活用しながら避難所の寒さ対策を進める。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-1 関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
20	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<p>・地域防災無線の保守点検及び各移動局との通信訓練に加え、国と連携した全国瞬時警報システム（Jアラート）の学校への伝達訓練（国民保護事案または地震を想定した計6回、うち3回は学校に配信）、登録者に対する緊急情報一斉伝達システムの配信試験（1回）を実施し、各システムが正常に作動するための体制の維持・管理に努めた。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：地域防災無線の更新及び市の各種情報伝達手段（SNS、緊急情報一斉伝達システム、アプリ等）の周知と登録者の増加。</p> <p>○：地域防災無線の更新に向けた方式・機種を選定や整備に関する計画を作成する。</p> <p>○：災害時における市の情報伝達手段の認知度を高め、市民が複数の手段で情報を入手できるよう周知啓発を行う。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-2 地域防災活動の推進と消防団の活動体制の強化
主な担当課	危機対策課、消防課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
21	自主防災組織育成事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帯広市町内会連合会と共に防災セミナー（令和3年7月29日、とかちプラザ、参加者86人）を開催し、感染症対策期における避難のポイント等について周知を図った。 ・ 帯広市町内会連合会と共に、防災リーダー研修会（令和3年12月2日、とかちプラザ、参加者38人）を開催し、町内会や自主防災組織のリーダー的役割を担う市民に対し、地域の防災活動に関する講演会を開催したほか、地域で防災活動を実践する町内会の事例発表を通じ、地域の防災活動の推進の後押しとなる啓発を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの希薄化により、地域の防災活動の主体となる町内会や自主防災組織の活動が難しくなっていることに加え、コロナ禍による地域活動の停滞が課題。</p> <p>○：引き続き、自主防災組織の結成や活動を後押しする取組みに加え、出前講座等を通じて町内会や自主防災組織の活動のきっかけとなる話題や訓練等の機会の提供を行う。</p> <p>○：日ごろから地域活動に関わりが持たなくても、災害時に自らの安全を確保できた後は、助けが必要な人を支える行動が起こせるよう「共助」の精神を醸成するための周知・啓発を行っていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
22	消防団活動促進事業	A	消防課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員数は入団10名、退団17名で総員346名となった。 ・ 車両更新に際して、近年の災害状況を踏まえた車両の仕様へ変更し、救助資機材等を搭載した小型動力ポンプ付積載車を帯広第1分団に配備した。 ・ 近年多発化している水害対策として、救命ボート5艘を帯広分団に配備した。 ・ 消防団員の活動時の安全性や行動性を高めるため、活動用雨衣兼防寒衣を川西・大正分団に計180着配備した。 ・ 教育訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止となったが、年21回（出勤人数296名）実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：災害の多発化、激甚化に備え、消防団員の安全性や行動性を高めるため、更なる装備品の充実強化が必要。</p> <p>△：消防団の災害対応能力の向上や活性化のため、団員数の確保が必要。</p> <p>○：市民へのPRをはじめ、各企業や学校への訪問により、消防団の認知や理解を高め消防団員の確保に努める。</p> <p>○：各装備品について優先度を見極め、計画的な導入、更新を図る。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-3 住民等への情報伝達体制の強化
主な担当課	広報広聴課、危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
23	広報活動事業	A	広報広聴課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報や避難所開設などの緊急情報について、速やかに市民周知を行うため、市ホームページやLINEをはじめとした各種SNSなどの運用を行った。 ・防災部署と連携し、広報おびひろにおいて防災に関する記事を掲載（2回）したほか、LINEを通じて防災の日や防災関連動画（2本）を紹介した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
○：今後も、市民に行政情報や緊急情報を分かりやすく適時に伝えるため、広報紙やマスメディア、LINEをはじめとした各種SNSなど、様々な媒体を活用した情報発信に努めていく。			
No.	事業名	評価	担当課
24	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を介した情報発信（ホームページやSNS、アプリなど）を受け取れない人のため、固定電話やファクス、携帯電話等のメールに緊急情報を発信する「緊急情報一斉伝達システム」への登録を推進した。（R3年度末登録者数885人） ・広報おびひろ1月号で災害時の情報収集方法を特集したほか、防災出前講座等を通じて市の情報発信体制の周知に努めた。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：市民が防災情報を確実に受けとるための意識啓発。</p> <p>○：引き続き、あらゆる機会を通じて災害時の情報収集の大切さを啓発しながら、市民一人ひとりが複数の手段で情報を得られるための周知をしていく。</p> <p>○：緊急情報一斉伝達システムの加入促進。</p>			

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-4 高齢者、障害者、外国人、観光客等の要配慮者対策
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
	要援護者支援避難体制整備事業	B	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定区域内の要配慮者利用施設に避難確保計画の作成を促し、対象の323施設のうち、257施設（79.6%）が計画を作成した。 ・ おびひろ避難支援プランに基づき、災害時要援護者支援制度の取組みを進め、令和3年度末時点で制度登録者数1,711人に対し、計画作成者数は338人、作成率19.8%（前年度比1.6ポイント増）となったほか、新たに緑ヶ丘地区連合町内会で個別計画作成協議会が設立された。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
25	<p>△：令和3年7月の水防法改正を受け、令和4年5月に新たに中小河川での浸水想定区域図が作成されたことから、避難確保計画の作成対象となる要配慮者利用施設の指定と避難確保計画の作成を進める必要がある。</p> <p>△：要援護者支援制度について、地域で制度に取り組むために町内会で組織する「個別計画作成協議会」の設立が進まない。</p> <p>△：令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴う個別避難計画作成の努力義務化への対応。</p> <p>○：水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率100%を目指す。</p> <p>○：令和3年5月の災対法の改正への対応として、個別避難計画を作成する対象者について優先度を設定して計画作成を促進していく必要があり、これまでの町内会主体の取組みに加え、福祉分野の関わりも必要となることから、防災部局と福祉部局での体制検討を進めるとともに、既存の取組みの簡素化を図ることで地域が取り組みやすい制度に見直す。</p>		

カテゴリー	(1) 人命の保護
リスクシナリオ	1-6 情報連絡体制の不備、途絶による死傷者の拡大
施策プログラム	1-6-5 防災教育の推進
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
26	防災意識普及啓発事業	B	危機対策課
	評価理由		
	<p>・コロナ禍により町内会等の活動自粛が続いている中でも、小中学生を対象とした親子防災講座は50回(受講者3,771人)、町内会等への出前講座は26回(同636人)した。</p> <p>・市職員を対象とした避難所運営に関する研修を延べ120人に実施した。</p> <p>・市民が参加する地域防災訓練、冬季防災訓練が2年連続で実施できず、感染症流行下における避難所の開設・運営訓練が実施できていない。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：災害の頻発や激甚化、感染症の流行等を受け、防災・減災に関する情報や対処方法等は年々進化しており、市民の理解度を高めていくことが必要。</p> <p>△：地域のコミュニティ活動がコロナ禍を受け停滞している。</p> <p>△：生産年齢層に対する啓発機会が少ない。</p> <p>○：防災対策や啓発内容を常に最新の状態に更新し、様々な啓発機会や訓練等を通じて発信し、市民の防災力向上を図る。</p> <p>○：様々な機会を通じ、出前講座の活用を促していくほか、生産年齢層へのアプローチとして企業や団体への出前講座の呼びかけを行う。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-1 食料・燃料等の供給停止
施策プログラム	2-1-1 支援物資の供給等に係る連携体制の整備
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
27	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「物資調達・輸送調整等支援システム」の操作訓練を実施し、災害時における国・道からの緊急物資の調達、支援体制を確認した。 ・北海道石油業協同組合と北海道が締結している協定等に関し、災害時に石油類が優先供給される「重要施設」について各施設の情報更新や施設の追加を行うとともに、災害時のフローの確認を呼びかけ、北海道が指定する重要施設への燃料供給体制の維持を図った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<ul style="list-style-type: none"> △：国等からの支援物資が供給されるまでの間の物資の確保。 ○：十勝定住自立圏構想や道東6市協定に基づく十勝管内の自治体や道東6市との連携により、機動的な物資等の融通が可能となる体制づくりを進める。 ○：支援物資が届くまでの備えについての啓発を行う。 			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-1 食料・燃料等の供給停止
施策プログラム	2-1-2 非常用物資の備蓄の促進
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
28	地域防災推進事業、防災意識普及啓発事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資機材等整備基準（備蓄基準）に基づき、備蓄食料等の整備を計画通りに進めた。（アルファ米2,800食、サバイバルフーズ2,340食、粉ミルク24缶（19.2kg）、液体ミルク384本（92.16L）、毛布1,200枚、アルミマット1,120枚等） ・ 避難所の感染症、要援護者スペースの暖房対策として灯油ストーブ（対流式、ファンヒーター）と小型発電機を各92台整備した。 ・ 感染症対策資機材及び避難所開設初期の資機材を指定避難所に配備するための物置を49施設に50基設置した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：被害想定見直しに伴い、約6,000人から約30,000人に増加した避難者数に対応するための計画的な備蓄品の整備と管理。</p> <p>○：防災資機材等整備基準に基づき、備蓄品を計画的に整備する。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動の迅速な実施
リスクシナリオ	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
施策プログラム	2-2-1 合同訓練など関係行政機関の連携体制の整備
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
29	防災意識普及啓発事業	B	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・国や北海道等と洪水対応演習を行い、洪水予報や水防警報の受信、状況報告等に関する訓練を行った。 ・防災会議は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となったほか、地域防災訓練、冬季防災訓練も中止となり、対面での意見交換や訓練ができなかった。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：関係機関との訓練機会の確保</p> <p>○：帯広市が行う訓練に関係機関の参加を促すほか、関係機関の訓練や演習にも参画し、相互連携による防災力向上を図る。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
施策プログラム	2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
30	防災事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛官募集について、募集案内に関する資料の設置や、広報おびひろに募集案内の記事を掲載（年7回）したほか、市庁舎内、広小路のテレビモニターで募集情報を掲載（年4回）した。 ・北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の臨時要望会（令和4年3月26日、千歳市）に出席し、新たな防衛計画の大綱等の見直しに先立ち、北海道の自衛隊の重要性や体制維持などの要望を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：陸上自衛隊第五旅団帯広駐屯地の体制の維持・拡充。</p> <p>○：第五旅団帯広駐屯地の体制の維持・拡充に向けた要望活動等を関係団体との連携により展開する。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
施策プログラム	2-3-1 災害時の医療体制の強化と災害拠点病院等との連携
主な担当課	健康推進課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
31	救急医療対策事業	A	健康推進課
	評価理由		
	<p>・医療機関や関係機関と連携を図りながら、救急医療体制を構築し、市民が安心して医療を受けられる環境づくりを行った。</p> <p><一次救急患者数（市民のみ）> 休日夜間急病センター（夜間）2,005人、在宅当番医制（夜間）1,900人、在宅当番医制及び休日夜間急病センター（休日、日曜）3,213人、休日歯科在宅診療 256人</p> <p><二次救急患者数（市民のみ）> 厚生病院 1,591人、協会病院 814人、第一病院 405人、開西病院 26人、協立病院 28人、北斗病院 419人</p> <p><急病テレホンセンター案内状況> 音声テープ案内 2,205件、職員対応 2,908件（市民のみ）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：災害時に医療救護活動を迅速に行うためには、災害現場における支援や情報共有が必要とされている。</p> <p>○：災害時における具体的な行動を検討し、机上訓練、DMAT（災害派遣医療チーム）実働訓練等を災害拠点病院などと実施するとともに、医師会や保健所等の関係機関との情報共有や連携強化に取り組み、災害時の医療体制の強化を図る。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
32	地域医療体制整備事業	A	健康推進課
	評価理由		
	<p>・訪問看護ステーションへの運営支援を行い、質の高い在宅サービスの提供が図られた。</p> <p>・圏域唯一の三次医療機関である帯広厚生病院の不採算医療部門（救命救急センターを含む）に対して運営費補助を行うことにより、救急医療や特殊な疾病、高度専門医療等に対応できる医療体制の維持が図られた。</p> <p><救命救急センター患者数> （三次） 1,081人</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：災害時により迅速に医療救護活動ができるよう、災害現場においての支援や情報共有が必要とされている。</p> <p>○：災害時の具体的な行動を検討し、机上訓練、DMAT（災害派遣医療チーム）実働訓練等を災害拠点病院などと実施するとともに、医師会や保健所等の関係機関との情報共有や連携強化に取り組み、災害時の医療体制の強化を図る。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
施策プログラム	2-3-2 災害時における福祉の支援
主な担当課	危機対策課、地域福祉課、介護高齢福祉課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
33	要援護者避難支援体制整備事業	B	危機対策課
	評価理由		
	<p>・おびひろ避難支援プランに基づき、災害時要援護者支援制度の取組みを進め、令和3年度末時点で制度登録者数1,711人に対し、計画作成者数は338人、作成率19.8%（前年度比0.5ポイント増）となったほか、新たに緑ヶ丘地区連合町内会で個別計画作成協議会が設立された。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：要援護者支援制度について、地域で制度に取り組むために町内会で組織する「個別計画作成協議会」の設立が伸び悩んでいる</p> <p>△：令和3年5月の災害対策基本法の改正への対応（個別避難計画作成の努力義務化）</p> <p>○：令和3年5月の災対法の改正への対応として、個別避難計画を作成する対象者について優先度を設定して計画作成を促進していく必要があり、これまでの町内会主体の取組みに加え、福祉分野の関わりも必要となってくることから、防災部局と福祉部局での体制検討を進めると同時に、既存の取組みの簡素化を通じて地域が取り組みやすい制度を検討する。</p>		
No.	事業名	評価	担当課
34	地域福祉推進事業	A	地域福祉課
	評価理由		
	<p>・市が所管する社会福祉施設等に対し、当初予定数（12事業所）を上回る16事業所の実地指導を実施し、非常災害対策計画の策定の有無、避難訓練の実施や連携体制の整備等の実施状況を確認した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：実効性のある非常災害対策計画の定期的な見直しに必要な助言ができる専門的知識を持っている職員がいない。</p> <p>○：今後も指導の機会において社会福祉施設等の取組みを確認し、各事業所との連携に努める。</p>		

No.	事業名	評価	担当課
35	高齢者在宅生活支援事業	B	介護高齢福祉課
	評価理由		
	<p>・高齢者在宅生活支援事業のうち、帯広市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業は市内に居住しているひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等の自宅に通報機器を設置することにより、緊急事態発生時における臨機の処置を講じることを目的として実施している。この事業のなかで、事業者は利用者に対して月に1回以上電話連絡をする「お元気コール」をすることになっており、災害時においては「お元気コール」の一環として利用者に安否確認を行う。</p>		
課題（△）と今後の取組方向（○）			
<p>△：安否確認に当たって、大災害が起こりインフラが使えない場合や、委託先の職員の出勤状況などによっては安否確認ができない可能性がある。</p> <p>△：機器の設置に当たっては、固定型と携帯型（モバイル型）があるが、固定型はバッテリーの待受け時間が8時間と短いので、停電等の災害時の対応が課題となっている。</p> <p>○：災害時に安否確認ができるように、新規設置に当たってはバッテリーの待受け時間が長い携帯型（モバイル型）を推奨していく。</p>			

カテゴリー	(2) 救助・救急活動等の迅速な実施
リスクシナリオ	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
施策プログラム	2-3-3 感染症等対策
主な担当課	危機対策課、健康推進課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
36	地域防災推進事業	A	危機対策課
	評価理由		
	<p>・避難所の運営担当者となる市職員（延べ120人）に対し、感染症に対応した避難所の開設・運営の研修を行ったほか、出前講座や親子防災講座を通じ、感染症に注意が必要な時期の避難のポイントとして、自宅から持ち出す持ち物の中に、消毒用のアルコールや消毒効果のあるウェットティッシュ、マスクなどの感染症対策用品も用意しておくことを周知した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：感染症の流行の収まりとともに感染症対策への関心が薄れていく懸念がある。 ○：不特定多数が同じ空間で過ごす避難所は、常に感染リスクの高い場所であることを周知し、感染症に注意が必要ではない期間であっても、避難所では基本的な感染症対策を励行する。</p>		
No.	事業名	評価	担当課
37	予防接種事業	A	健康推進課
	評価理由		
	<p>・感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、定期予防接種を実施した。また、対象者が適切に接種できるよう接種の勧奨を行った。</p> <p><実施状況> 予防接種の周知啓発 定期接種の実施（接種者延べ55,801人） 中学3年生・高校3年生のインフルエンザ予防接種費用助成の実施（接種者延べ647人） 風しん抗体検査の実施（受検者延べ1,398人） エキノコックス症血清検査の実施（受診者延べ126人） 新型コロナウイルスワクチン接種の実施（接種者延べ334,662人）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：予防接種は強制ではなく、接種する本人及び保護者の判断によることから、ワクチンの接種によって得られる利益（有効性）と副反応等のリスク（安全性）を分かりやすく周知し、市民の理解度を高めることが課題となっている。</p> <p>○：今後も、各種媒体を活用した周知啓発、適切なタイミングでの接種勧奨を行い、感染症対策と予防接種の必要性について市民の理解度を高め、予防意識の向上を図る。</p>		

カテゴリー	(3) 行政機能の確保
リスクシナリオ	3-1 行政機能の低下
施策プログラム	3-1-1 災害対策本部機能等の強化
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
38	地域防災推進事業	B	危機対策課
	評価理由		
	<p>・災害対策本部の部班編成や所掌事務について、各課の災害時の役割をより明確にしたほか、人事異動を踏まえた避難所運営担当職員の再設定と、同担当職員に対する避難所開設に関する研修等を行い、災対本部機能の維持・強化を図った。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：「通常業務の災害時対応」と各部課が担う「災对本部の部班の業務」についての全庁的な理解促進。 ○：各部課の認識が深まり、全庁的な災害対応に関する理解促進と体制整備を図る体制が整うよう、都度協議を行う。</p>			

カテゴリー	(3) 行政機能の確保
リスクシナリオ	3-1 行政機能の低下
施策プログラム	3-1-2 業務継続体制の整備
主な担当課	ICT推進課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
39	行政情報基盤運営事業、ICT利活用推進事業	A	ICT推進課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧を優先すべき業務やバックアップ体制、初動対応等について変更の必要性がないかの点検を行った。 ・ 住民情報や行政情報等のデータについては、市役所と外部委託業者のデータセンターの2箇所では保管している。 ・ データセンターについては震度7程度までの耐震性を有する構造で、データを保存しているサーバは免震または耐震構造のサーバラックに格納し、機器の破損によるデータの消失対策を講じている。 ・ データの復元が必要になった際にも復旧できるよう、システムに応じ日次または月次等定期的にデータのバックアップを行っている。 ・ 10月に机上訓練とサーバ停止訓練を1回ずつ実施した。 		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：業務継続体制の整備にあたり、アウトソーサーとの連携が重要であるため、脅威発生時において必要な準備、対応について適宜協議していくほか、アウトソーサーの業務継続体制についても適宜確認しておく必要がある。</p> <p>○：本市で策定している「帯広市地域防災計画」、「帯広市災害時業務継続計画」、「帯広市新型インフルエンザ等対策業務継続計画」等とも整合性を図りながら、各種データの保管体制や災害発生時に行うべき初動対応の確認や各種訓練を継続して行っていく。</p>			

カテゴリー	(3) 行政機能の確保
リスクシナリオ	3-1 行政機能の低下
施策プログラム	3-1-3 道内外の自治体との応援・受援体制の整備
主な担当課	危機対策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
40	防災事業	B	危機対策課
	評価理由		
	<p>・帯広市地域防災計画に基づき、災害初動期職員行動マニュアルにおいて、道内外の自治体との応援・受援を行う際の担当者を選定している。</p> <p>・道東6市防災協定を締結している市（帯広、釧路、根室、北見、網走、紋別）とオンライン会議を開催し、防災体制等にかかる各市の状況や課題事項等を共有した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：応援可能な人員の平時からの把握。</p> <p>○：他市町村から応援を求められた際、速やかに人員を選定して派遣できるよう職員の災害派遣に関する意識を高めていく。</p> <p>○：引き続き、「積雪寒冷」という条件を共有する道東6市の間での連絡体制を密にし、備蓄品や人員等で互いに協力し合える関係性を維持していく。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-1 エネルギーの供給停止
施策プログラム	4-1-1 再生可能エネルギーの導入推進と多様なエネルギー資源の活用
主な担当課	環境課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
41	再生可能エネルギー導入促進事業	B	環境課
	評価理由		
	<p>・一般家庭への太陽光発電システム補助金の実績は、太陽光発電システムのみが募集件数100件に対し34件、蓄電池併設が募集件数50件に対し50件であった。機器が高額であること、業者への機器の納入の遅れ等により、補助の交付条件となる年度内の機器設置が困難だったことなどから、補助実績は募集件数を下回ったが、取り組みは概ね順調に進んでいる。</p> <p>・廃食用油を原料としたBDF活用の実績は、廃食用油の回収量が構想作成時の74,825Lに対し119,449L、BDFの供給量が300,030Lに対し113,893Lであった。供給量については、バスや公用車でのB5燃料利用は積極的に継続しているが、BDF利用車両が減少したことなどから減少傾向にあるが、廃食用油の回量は増加傾向にあることから、取り組みは概ね順調に進んでいる。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：太陽光発電システムは、導入効果が高く見込まれる家庭に一定程度導入が進んだことや、固定買取価格の下落等により、補助件数としては平成24年度をピークに減少傾向となっており、最も補助件数が多かった年度と比較すると約5分の1となっている。</p> <p>△：BDFのうちB100燃料については、配送トラック等での需要減少に合わせて供給量が減少している。B5燃料については、供給量は横ばいであるが価格が軽油と比較し割高であり、一般家庭への普及につながらない状況である。</p> <p>○：引き続き、限られた予算の中で太陽光発電システムの普及を進めるため、情報収集と制度のあり方について検討していく。</p> <p>○：引き続き、公用車でのB5燃料の積極的な利用のほか、広報紙や市ホームページ、イベント等でBDF利用による環境保全に対する優位性をPRし、需要の拡大を図っていく。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-2 食料の安定供給の停止
施策プログラム	4-2-1 食料生産基盤の整備・バックアップ機能の強化
主な担当課	農村振興課、農政課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
42	国営土地改良事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・国営かんがい排水事業芽室川西地区において、用水路（L=23,064m）を整備した。 ・造成済みの幹線用水路（札内川導水路）の補修・補強を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：市内のかんがい用水の整備は一部の地区に留まっている状況であり、今後も計画的に整備を進める必要がある。</p> <p>○：引き続き、農業用水の確保など農業生産基盤の整備を促進し、生産性・収益性の向上を図っていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
43	道営水利施設等保全高度化事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・大正北2地区において客土（A=56.9ha）の施工を行った。 ・川西西2地区において区画整理（A=145.0ha）、客土（A=12.3ha）、除れき（A=0.9ha）の施工を行った。また、調査設計（畑地かんがい施設）を行った。 ・大正南2地区において調査設計（区画整理・畑地かんがい施設）を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：資材費や労務費などの高騰により年々事業費が高上がりしている。</p> <p>○：引き続き、農業用排水施設の整備や土層改良などの生産基盤整備を総合的に進め、生産性・収益性の向上を図る。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
44	制度融資事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・帯広市農林業育成資金貸付規則等に基づく長期・低利等の資金の貸付により、農業経営の高度化・安定化を図った。（農林業育成資金の新規貸付 91件）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：国の補助事業を活用する農業者が多い年度については、貸付資金需要が減少することがある。</p> <p>○：帯広市農林業育成資金貸付規則等に基づく長期・低利等の資金の貸付により、農業経営の高度化・安定化を図る。</p> <p>○：今後も農協を通じ、農業者に貸付制度を効果的に周知する。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
45	農業経営体育成・強化事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・経営研修や新規就農者の支援などを通じ、優れた経営能力と生産技術を持った担い手の育成・確保を図った。</p> <p><担い手の強化、育成支援></p> <p>十勝地域農業者合同研修会 2回開催 延べ149名参加（会場18名、オンライン131名）</p> <p>アグリカレッジ 13名参加（新規就農者コース）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：感染症への留意が必要な時期には、管内農業者向けの研修会（十勝地域農業者合同研修会）についてオンライン形式を維持・継続する一方で、アフターコロナ・ウィズコロナを見据え、講師や農業者から要望のある「参加・交流型」、「現地視察型」の研修会の再開を検討する必要がある。</p> <p>○：経営研修や新規就農者の支援などを進め、優れた経営能力と生産技術を持った担い手の育成・確保を図る。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
46	クリーン農業推進事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・ 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく取組みとして、化学肥料の化学合成農薬の5割低減及び有機農業に取り組む生産者への支援を通して、環境保全型農業の推進を図った。 環境保全型農業実践者数60名 / 目標人数64名 = 93.75%</p>		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：新たに環境保全型農業に取り組む生産者数の底上げが課題。 ○：年2回行っている事業周知やクリーン農業技術の取組事例集の配布による情報提供を継続し、環境保全型農業への理解醸成を図ることで、安全安心な農畜産物の安定供給につなげていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
47	営農技術向上対策事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・ 営農技術情報の提供（計11回）や土壌分析等の支援を通して、生産性の向上や環境負荷の低減を図った。 ・ 土壌分析及び堆肥分析への支援を行った（検査点数1,629点）。 ・ 2か所の圃場にて実施した新規作物（マスタード）栽培を支援した。 農業技術センター 1a 一般公募の圃場 5a 計6a</p>		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：最新の情報を分かりやすく整理して農業者の理解度を高めることが課題。 △：商系先への販売が可能、または地域へ普及の見込みがある新規作物の発見。 ○：農業生産体制の強化を図るため、農業生産振興に関する試験研究、農業者に対する生産技術指導、情報発信等を行い、基盤整備や食料の安定生産を図る。 ○：これまでの試験栽培の結果をもとに、帯広市にあった省力化・軽労化が可能な高収益作物を発見する。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
48	家畜衛生対策事業	A	農政課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜衛生対策として、市内の家畜等への予防接種（延べ14,165頭）を実施した。 ・家畜伝染病発生予防や必要な情報を収集し、畜産農家等へFAXなどによる啓発を行った。 ・家畜伝染病発生時の危機管理体制の維持や防疫資材の備蓄を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：家畜衛生対策を進めているものの、家畜伝染病については一定程度発生している状況。</p> <p>○：引き続き、防疫体制の充実や予防接種など家畜衛生対策を進め、畜産経営の安定化を図る。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
49	生乳生産安定対策事業	A	農政課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・生乳検査、乳質改良への支援として、生乳検査（17,745検体）を実施した。 ・牛群の改良、飼養管理改善への支援として、乳牛検定（延べ44,805頭）を実施した。 ・酪農家の負担軽減策としての酪農ヘルパー派遣回数が延べ1,356回となった。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：実施主体である、帯広畜産センターによる酪農ヘルパーについては、退職などにより、安定的に事業を実施する人員を確保できておらず、酪農ヘルパーの人員確保、育成が課題となっている。</p> <p>○：引き続き、地域内の乳牛の乳質改善や牛群の資質向上などを進め、酪農経営の安定化と安全・安心な生乳の生産を促進していく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
50	畜産振興事業	A	農政課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者へ飼養管理技術の普及促進を実施した。 ・ 畜産関連の情報収集を行うとともに、HPを活用するなどして広く情報提供した。 ・ 家畜ふん尿などの処理に必要なバイオガスプラント整備に向けた支援等を実施した。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：コロナ禍により、共進会等が実施できておらず、広く市民等への情報発信ができていない。 ○：引き続き、飼養管理技術の普及や畜産関連情報の収集・提供などを通じ、畜産振興を図る。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
51	農業生産体制強化事業	A	農政課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用機械や施設整備の支援などを進め、生産性の向上を図った。 ○ 農業用機械等の整備支援 11経営体（トラクター、GPSガイダンス、ビートハーベスターなど） ○ 先進的な生産技術や作業体系の導入支援 ソフト事業 6実施主体（病害虫抵抗性品種の導入など） ハード事業 3実施主体（省力作業機械等の導入など） ○ 馬鈴しょ集出荷貯蔵施設等整備支援 2実施主体 ○ 土壌・飼料分析施設等整備支援 2実施主体 ○ 畜産クラスター事業の推進 ・ 農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援を図った。 <株式会社北果> 馬鈴しょ集出荷貯蔵施設の新設 <株式会社ASIR> 馬鈴しょコントラ作業機械一式の導入 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：国や道の補助事業内容や、農業者や農協の意向等により、年度毎の事業量が変動する。 △：事業計画の成果目標を達成できないケースがある。 ○：農業用機械や施設整備の支援などを進め、生産性の向上を図る。 ○：農作業機械の導入や施設整備等の支援を行い、生産基盤の強化を図る。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
52	農畜産物安全安心推進事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・安全安心な農畜産物の生産に向けた普及啓発や生産工程管理等への理解促進を進め、食料の安定供給を図った。</p> <p>農畜産物の安全安心に係る普及啓発（啓発ポスター等の設置53か所） 国際水準GAPオンライン研修の周知（受講農家数67名）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：「十勝型GAP」の取組みは、地域内ほぼ全ての生産者に浸透しているが、国の食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）において「令和12年度までにほぼ全ての産地で国際水準GAPを実施」と方向性が示されていることから、生産者に対する国際水準GAPへの理解促進が課題となっている。</p> <p>○：更に多くの農業者に対して、生産工程管理等への理解促進を進め、食料の安定供給を図る。</p> <p>○：国が示す「みどりの食料戦略システム」に基づくみどりのチェックシートに関するオンライン研修を実施し、環境保全型農業の普及・啓発を通して、安全安心な食料の安定供給を図る。</p> <p>○：十勝型GAPから国際水準GAPへと取組みを発展させ、食料の安定供給を図る。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
53	有害鳥獣駆除事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>・市内での有害鳥獣による農作物の被害状況を調査する野生鳥獣被害調査において、令和3年度の被害額は23,556千円となり、令和2年度の35,111千円から約10,000千円減少した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：気象災害により、林産物等の不作及び凶作が発生し、山林で食糧となる木の実等を採餌できなくなった有害鳥獣が餌を求め、市街地周辺まで侵入する可能性がある。これにより、農村部においては農作物が食害にあたり、市街地周辺では大型鳥獣が出没することで交通網及び市民生活への影響が懸念される。</p> <p>○：農作物の安定生産並びに食料生産基盤の安定化に寄与するため、関係機関と緊密に情報共有し、有害鳥獣駆除を迅速に行うことで農作物の被害軽減を図る。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-2 食料の安定供給の停止
施策プログラム	4-2-2 地場農畜産物の付加価値向上による供給力の強化
主な担当課	農政課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
54	フードバレーとかち食・農活性化事業	A	農政課
	評価理由		
	<p>・十勝の農畜産物など「地域資源」の情報を掲載したホームページ「十勝の食卓」による情報発信を通じ、十勝農業の魅力向上を図った。</p> <p>「地域資源」の紹介ページの追加・更新 101件、地域の食材を使用した「おいしいレシピ」の追加・更新 21件、「十勝の食卓」HPアクセス数 78,673回</p>		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		

- △：「十勝の食卓」HPは、2011年の開設から10年以上が経過し、システム上の脆弱性が指摘されていることに加え、スマートフォンでの検索時もブラウザ表示となるため見づらい仕様となっている。
- △：地域資源の掲載件数が年々増加しており、地域資源のデータベースとしての役割を果たす能力があるものの、各データが独立しているため、相互のデータを関連させることが難しく、蓄積したデータを十分に活用できていない。
- ：十勝の農畜産物など「地域資源」の情報を掲載したホームページ「十勝の食卓」による情報発信を通じ、十勝農業の魅力向上を図る。

No.	事業名	評価	担当課
55	黒毛和牛生産振興事業	B	農政課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・黒毛和牛の繁殖、育成技術の普及促進を図るため、関係機関と連携し、生産技術巡回指導を12回実施したほか、黒毛和種繁殖雌牛飼養頭数は884頭となった。 ・八千代公共育成牧場での和牛受精卵移植を86頭実施した。 ・地域における和牛振興、改良や生産意欲向上を図ることなどを目的として取り組んでいる、とち帯広和牛生産改良組合への支援を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：コロナ禍により、帯広市和牛共進会や研修などの開催を自粛したことで、組合員間の飼養技術の共有や地域への和牛振興の普及を図ることができなかった。</p> <p>○：引き続き、繁殖・素牛育成技術の普及など肉用牛の生産振興により、畜産経営の安定化や地域ブランド「十勝和牛素牛」の普及を図っていく。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-3 上下水道等の機能停止
施策プログラム	4-3-1 上下水道施設等の防災機能の強化
主な担当課	水道課、下水道課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
56	配水管整備事業	A	水道課
	評価理由		
	<p>・令和3年度の配水管整備事業の整備実績は12,055.4mであり、おびひろ上下水道ビジョンにおける管路耐震化適合率の目標85.1%に対し令和3年度末実績値は85.5%となった。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：水道管は年々老朽化が進行していくのに対し、更新は平準化を図りながら事業を進めることから、耐用年数を超過した管路が発生する可能性があるが、適正に維持管理しながら使用していく必要がある。</p> <p>○：水道管の更新については優先順位を定め計画的に実施するとともに、更新時には耐震機能を有した管に入れ替えるなど、継続して施設の耐震化(強靱化)を進めていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
57	浄水場等耐震化事業	A	水道課
	評価理由		
	<p>・大正配水池は、2池中1池の耐震補強工事を実施するとともに、中島配水場の配水池の躯体と建屋について耐震化に向けた実施設計を行い、耐震補強工事の準備を整えた。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：主要な水道施設の耐震化等施設整備については、国・北海道等との協議を密にしながら、補助制度を活用するなど財源を確保する必要がある。</p> <p>○：「上下水道ビジョン2020」策定時の更新計画に基づき財政収支計画との整合を図りながら、必要な財源を確保して計画的な事業推進を行い、施設の安全性を確保して、「安全・安心」、「安定的」な給水に取り組む。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
58	災害時体制強化事業	A	水道課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に作成したハザードマップで、稲田浄水場周辺の浸水想定が従来より深くなったことから、稲田浄水場の浸水対策の強化に向けた実施設計を行うとともに、拓成ポンプ場、大正配水池に設置している発電機が停電時に自動運転するための改修を行った。 ・稲田浄水場の旧発電機室を災害用備蓄倉庫として改修するとともに大型水のうの購入など災害用備蓄資器材の充実や、職員または水道工事事業者が漏水の早期発見や早期修繕のための研修を行う漏水調査研修施設を設置した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<ul style="list-style-type: none"> △：近年、他都市で発生している災害は、激甚化・多発化しており、新しい製品や維持管理手法についての情報収集や災害対応の重要な要素である技術力の継承に向けた研修などの実施について検討する必要がある。 ○：他都市の被災事例や新たな技術など、今後も調査研究を進め、業務に反映させていく。 ○：災害時や緊急時の迅速な対応につなげるため、災害訓練や部内自主研修などにより、新たな知識や技術の習得を図る。 			

No.	事業名	評価	担当課
59	管渠長寿命化更新事業	C	下水道課
	評価理由		
	・大空団地において汚水管58mの更新工事を実施したが、予定していた270mには及ばなかった。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：帯広市の単費で更新が必要な路線については順次更新を進めてきているが、国の交付金対象路線については、近年、交付金が減額となっており、計画どおり更新工事が進んでいない状況。</p> <p>○：交付金活用路線については、国の予算等を活用しながら進めていくが、実施までの期間はカメラ調査等による状態監視を継続し、適切な維持管理を行っていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
60	汚水処理施設統合事業	A	下水道課
	評価理由		
	・汚水処理施設の統合に向けた圧送管の実施設計を予定どおり実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：圧送管及び新ポンプ場の新設にあたり、近年の物価上昇による事業費の上昇や、半導体不足を原因とする機材納期遅延による工事の遅れが懸念される。</p> <p>○：事業費及び工事スケジュールの見直しを実施し、予定どおりの供用開始を目指す。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
61	帯広川下水終末処理場施設改修事業	A	下水道課
評価理由			
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の機能継続に必要不可欠である停電時の電力確保に備え、自家発電設備の更新工事を令和3年度～令和4年度にかけて実施している。 ・令和3年度については、発電機の工場製作が完了。 			
課題（△）と今後の取組方向（○）			
<p>△：近年、国内において、豪雨等による下水道施設の機能停止が発生している。</p> <p>○：市民の生活にとって重要なライフラインである下水道は、災害時においてもその機能を確保することが強く求められていることから、下水道処理施設における想定浸水深及び対策箇所の優先順位を明らかにして耐水化を進める。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
62	清川農業集落排水施設改修事業	A	下水道課
	評価理由		
	・ 清川下水処理場の水中攪拌機・原水ポンプ更新工事、曝気ブロワ更新工事を予定どおり実施した。		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：供用開始から20年が経過しており、これまで修繕計画に基づき機器等の更新をしてきているものの、更新には多額の費用が必要となるため、補助金の活用が必要である。</p> <p>○：供用開始20年を経過する施設については、農業整備事業の補助金の活用による計画的な機器等の更新を図る。</p>		
No.	事業名	評価	担当課
63	個別排水処理施設整備事業	A	下水道課
	評価理由		
	<p>・ 前年度に設置希望のあった18基のうち、キャンセル3基を除く15基の設置を実施した。</p> <p>・ 既設合併処理浄化槽603基の保守点検を年3回行い、不良箇所の修繕と汚泥引抜きを実施した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：有効な予算執行のために、設置前年度に設置希望を募っているが、設置年度になってからの建築資材高騰等によるキャンセルが相次いでいるほか、当年度に設置を要望する申込がある。</p> <p>△：既存施設の設置経過年数が増加することに伴い、修繕費が増加している。</p> <p>○：予算の範囲内で可能な限り対応していく。</p> <p>○：定期的かつ適切な点検修繕と汚泥引抜きを行うメンテナンスサイクルを確立し、合併処理浄化槽の機能保持を行うための維持管理を行っていく。</p>		

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-1 交通ネットワークの整備と流通機能の確保
主な担当課	都市政策課、土木課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
	主要幹線・広域道路整備促進事業	A	都市政策課
評価理由			
64	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍により関係機関への訪問自粛や訪問人数の制限が求められる中、オンラインの活用や訪問者を必要最小限とする対策をした上で、定時要請を例年通り年2回（8月、11月）実施した。 ・ 北海道高速道路建設促進期成会と合同で、令和3年6月に中央の関係機関に対し、オンラインで緊急要請を実施した。 ・ 十勝圏活性化推進期成会と合同で、令和3年7月に地元及び札幌の関係機関に対し、要請を実施した。 ・ 北海道高速道路建設促進期成会と合同で、令和3年7月に東日本高速道路(株)に対し、オンラインで要請を実施した。 ・ 11月に北海道「命のみち」づくりを求める東京大会で意見発表を行い、関係機関に対し、要請を実施した。 ・ 帯広・広尾自動車道「豊似～広尾間」の新規事業化について、令和4年1月に中央の関係機関に対し、緊急要請を実施した。 		
課題（△）と今後の取組方向（○）			
<p>△：十勝管内のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化については、これまでの取組みの積み重ねにより着実に事業化が進んでいるものの、早期形成に向けた事業促進や追加ICの設置等について、引き続き関係機関に要請していく必要がある。</p> <p>○：災害時における人や物資の輸送ルート確保に向けて、今後も道内の関係団体と連携した要請活動を実施し、北海道内の広域道路ネットワークの早期形成や機能強化等の推進を図る。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
65	都市計画道路整備事業	B	土木課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・青柳通の道路整備（21m）を実施した。 ・学園通の道路整備（231m）を実施した。 ・大和通線の道路整備（143m）を実施した。 ・川西・稲田西2線線の道路整備（42m）を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：都市計画道路整備事業は国の交付金事業であるため、交付金の配分が事業の進捗に影響する。</p> <p>○：引き続き「ほっかいどう道路整備プログラム」等の関連計画に基づき、都市計画道路等の整備を進めていく。災害時においても緊急輸送道路等の道路ネットワークを確保し、一部が寸断した際にも交通機能を維持して緊急輸送等が行えるよう道路ネットワークの多重性・代替性を確保していく。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-2 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策
主な担当課	土木課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
66	道路ストック修繕事業	A	土木課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・西10号南線外3路線の舗装修繕工事（962m）を実施した。 ・白樺通線外3路線の舗装修繕工事（812m）を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：道路ストック修繕事業は国の交付金事業であるため、交付金の配分が事業の進捗に影響する。</p> <p>○：道路の状態を把握しながら計画的な老朽化対策を進めていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
67	橋梁等長寿命化事業	B	土木課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・愛国大橋外6橋の橋梁補修工事を実施した。 ・中駒橋外6橋の橋梁補修詳細設計を実施した。 ・共栄橋外98橋の橋梁点検を実施した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：老朽化対策を進めるほか、橋梁の耐震化を検討していく必要がある。</p> <p>○：引き続き橋梁等の老朽化対策を進めるとともに、橋梁の耐震化についても検討していく。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-3 空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充
主な担当課	観光交流課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
68	空港整備事業	A	観光交流課
	評価理由		
	<p>・誘導路の改良工事約1010m（全体の36.7%）と、滑走路端安全区域整備事業の実施設計が完了した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：資材価格の高騰。 ○：誘導路改良事業（令和5年度）、滑走路端安全区域整備事業（令和6年度）の完了に向けて、業務の発注、空港運営者との調整等を進める。</p>			

カテゴリー	(4) ライフラインの確保
リスクシナリオ	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
施策プログラム	4-4-4 災害時における市民等の移動手段の確保
主な担当課	都市政策課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
69	地域公共交通活性化事業	A	都市政策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市地域公共交通活性化協議会事業として、バス利用啓発小冊子（中高生向け、高齢者向け、転入者向け）を作成し配布した。 ・小学生を対象に、路線バスの利用方法や環境への優位性などのバス交通の利点などに関する情報提供を目的とした出前講座「交通環境学習」を実施（7校14回）した。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：バス事業者等と連携しながら、出前講座「交通環境学習」やバス利用啓発小冊子の配布などの利用促進策を継続して実施しているが、新型コロナウイルスの影響による路線バス利用者の大幅な減少が継続しており、公共交通の利用促進が課題となっている。</p> <p>○：今後もバス事業者をはじめとする関係機関と連携して、バス利用啓発や出前講座「交通環境学習」の実施を通して、公共交通の利用促進に取り組み、公共交通の維持・確保を図る。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
70	生活交通路線維持確保事業	A	都市政策課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者に対して、市内を運行する不採算バス路線の維持確保に向けた補助を行った。 ・バスターミナルおびくりにAEDを設置したほか、大正本町に設置しているバス待合所の清掃・除雪等を行いバス待合施設の環境改善を図った。 ・バス事業者が実施する市内のバス停留所除雪費用の補助を行った。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：人件費や燃料費、車両・設備修繕費等の運行経費が年々増加していることに加え、新型コロナウイルスの影響による路線バス利用者の大幅な減少に伴いバス事業者の運行収支が大きく悪化し、収支改善等を目的とする市内運行路線の一部が減便されている状況にあるほか運転手不足の顕在化など、地域公共交通の維持確保が大きな課題となっている。</p> <p>○：災害時における市民等の移動手段としての機能確保に向けて、今後もバス事業者への運行補助やバス待合施設等の適切な管理を実施するとともに、バス事業者をはじめとする関係機関と連携しながら効率的な路線及びタイヤの見直しや利用環境の改善に向けた取り組みを進め、利用者増加や運行収支の改善、運転手の確保を促し、平時から地域公共交通の維持確保を図る。</p>			

カテゴリー	(6) 二次災害の抑制
リスクシナリオ	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
施策プログラム	6-1-1 森林、農地・農業水利施設等の整備・保全管理
主な担当課	農村振興課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
71	森林整備促進事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>・私有林の整備を支援するため、現況調査（3.81ha）を実施したほか、森林情報（林相区分図、微地形強調図、傾斜区分図、路網図）の整備に取り組んだ。</p> <p>・路網の安全性を確保するため、林道等維持管理業務を実施し、法面の伐開・側溝の泥上げを実施した。（3,476m）</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：森林整備を推進するため、森林経営計画が未作成の森林所有者に対して支援制度の活用など、さらなる働きかけをしていかなければならない。</p> <p>△：利用頻度が少ない路網は数年で草が伸びて通行に支障が生じてくる恐れがあるため、森林施業の閑散期の雇用対策として、定期的に管理をする必要がある。</p> <p>○：令和元年度に策定した「森林環境譲与税の活用について（当面5年間の考え方）」に基づき、森林環境譲与税を活用し、私有林の森林整備、林業従事者の人材育成・担い手の確保のための事業を推進する。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
72	林業振興事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林が持つ水源涵養や土砂流出防備など多面的機能の発揮を図るため、私有林の整備に係る植栽、下刈、間伐等の費用を補助した。（植栽：14.13ha、下刈：13.74ha） ・ 森林整備の担い手に対し、就労の長期化・安定化の促進を図るため、市有林を活用し枝打ち、つる切り等の施業を行い、担い手確保の支援に努めた。（就労実績5人） 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：国や北海道の補助制度を利用してもなお森林所有者の負担は大きく、このことが森林整備に対する意識低下に繋がり、整備の遅れが懸念されている。</p> <p>△：林業従事者は他の産業と比べ雇用条件や作業環境が悪いなどの理由により、若年層の労働者確保が難しいことや、高齢化が進んでいること、林業事業は冬期間に減少するため通年での事業量確保が難しいことなどにより、担い手の減少が進んでいる。</p> <p>○：森林所有者の森林整備の意欲向上を図るため、施業に必要な支援を継続的に実施していく。</p> <p>○：森林整備を推進するため、担い手の確保・育成を図るとともに、国や道の動向・情報を収集し、担い手対策への支援を検討していく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
73	林道等整備事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>・適切な市有林の管理を行うため、平成28年の気象災害により被災した林道石山第2線の護岸の工事及び林道本線の工事を実施し、令和3年度に完了した。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：林道等の維持管理が十分に行き届いていないと、作業車等の通行に支障をきたし、間伐事業や売払などの森林施業全体に大きな影響を与える恐れがある。また、林道は森林管理以外の目的も含めて不特定多数の人々が入り出すため、日常的に通行の安全確保を図る必要があり、定期的な維持管理を行う必要がある。</p> <p>○：森林整備の基盤となる路網の整備を推進していくため、既設・新設の補助制度の情報を収集し、適合する補助制度を活用し、計画的な路網整備を図っていく。</p> <p>○：林道の橋梁は健全度調査を平成27年度に完了しており、車両通行の安全性を確保するため、計画的な補修を進めていく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
74	市有林造成事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>水源涵養や環境保全など、森林が持つ公益的機能を発揮させるため、森林整備に取り組み市有林の適切な管理を行った。</p> <p>〈施業内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備地拵え：8.16ha ・新植：10.12ha ・補植：18.80ha ・下刈り：49.42ha ・保育間伐：3.96ha ・間伐：29.12ha ・枝打ち：2.00ha ・受光伐：8.08ha ・野鼠駆除：60.50ha ・環境整備等（作業路草刈、支障木整理、風倒木整理） ・強風被害による倒木処理：37.57ha（推計） 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：それぞれの森林に期待されている公益的機能に応じ、適切な森林管理が必要。</p> <p>△：更新樹種の選定にあたっては、地形や地下水位等を考慮する必要がある。</p> <p>△：トドマツやアカエゾマツの植栽地については、定期的の間伐を行う必要がある林齢を迎えているため、計画的な間伐を実施する必要がある。</p> <p>○：適地適木を原則とし、在来種の広葉樹、炭素吸収量が高いクリーンラーチ等を積極的に植栽し、公益的機能を十分に発揮できる森づくりを進める。</p> <p>○：第13次帯広市森林施業計画（市有林施業概要：令和3年～令和7年度）を基本とし、現地調査を行った上で適切な森林の保全・整備を行っていく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
75	市有林・林道等管理事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>・市有林の巡視・林道等の草刈、森林保険への加入を通じて、森林の適正管理に取り組んだ。（森林保険：新植、補植分 8.73ha、継続分 5.36ha、間伐、保育間伐分 3.91ha）</p> <p>・森林整備を推進するため開設した林道の安全を確保するため、道路賠償責任保険に継続して加入している。</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：農地に接している市有林（防風保安林）への農機具や石礫などの不法占有等により、隣地の荒廃などの問題が生じている。</p> <p>○：林内への不法占有等については、原因者に対し撤去の指導等を行うとともに、不法投棄注意を啓発する看板の設置や広報による周知、関係機関と連携し不法投棄の未然防止に努める。</p> <p>○：林道の適正な維持管理を行うとともに、万が一に備えて道路賠償責任保険を継続して加入していく。</p>			

No.	事業名	評価	担当課
76	多面的機能支払交付金事業	B	農村振興課
	評価理由		
	<p>・農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動（水路の泥上げ、草刈、農道の補修など）に係る支援を行った。A=13,562.51 (ha)</p>		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
	<p>△：農業の有する多面的機能を最大限に発揮させるためには、農村地区全域で活動することが望ましいため、未実施地区を取り込んでいく必要がある。</p> <p>○：引き続き、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。</p> <p>○：既存地区に周辺未実施地区を取り込む（広域化）よう促すことで活動区域の拡大を図る。</p>		

カテゴリー	(7) 迅速な復旧・復興等
リスクシナリオ	7-1 災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ
施策プログラム	7-1-1 災害廃棄物等の処理
主な担当課	清掃事業課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
77	災害廃棄物処理事業	B	清掃事業課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「帯広市ごみ分別パンフレット」（令和4年3月発行）において、災害時のごみに関する記事を記載し、災害廃棄物の分別・排出方法を周知した（発行部数：9,000部）。 ・災害発生時のごみの収集運搬や仮置場の設置・管理等への備えとして、帯広市内の廃棄物収集業者23社との間に、災害廃棄物の処理等の協力に関する協定を締結した。 ・災害発生時に実際にごみ処理にあたる市職員に対する訓練・研修を実施できておらず、作業の具体をまとめた手順書の作成にも至っていない。 		
	課題（△）と今後の取組方向（○）		
<p>△：災害時のごみ処理に関する理解や市職員の対応力を高めていく必要がある。</p> <p>△：近年、大雨による災害が全国的に増加している中、帯広市災害廃棄物処理計画では水害や土砂災害を想定した災害廃棄物発生量の推計をしておらず、災害種別に応じた推計方法を研究する必要がある。</p> <p>○：市民への周知や市職員に対する訓練・研修など、平時からの備えを進めていく。</p> <p>○：地震以外の災害を想定した災害廃棄物発生量を推計し、災害廃棄物処理計画に反映させるよう検討を進める。</p>			

カテゴリー	(7) 迅速な復旧・復興等
リスクシナリオ	7-1 災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の遅れ
施策プログラム	7-1-2 仮設住宅の迅速な確保
主な担当課	住宅営繕課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
78	公営住宅管理運営事業	A	住宅営繕課
	評価理由		
	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急に住宅を確保する必要がある被災者に対して市営住宅を提供できるよう、一定戸数の市営住宅を確保した。 ・仮設住宅等の迅速な確保に向けて、仮設住宅の設置場所を想定し、北海道と情報共有を図った。 		
	課題 (△) と今後の取組方向 (○)		
<p>△：仮設住宅は災害発生後、早急に整備する必要があるが、必要戸数の把握や敷地の整備等により供給までに日数を要することが想定されることから、民間賃貸住宅の借上など他の手法も併せて検討していく必要がある。</p> <p>○：仮設住宅の在り方について、北海道や関係機関等と情報共有を図っていく。</p>			

カテゴリー	(7) 迅速な復旧・復興等
リスクシナリオ	7-2 復旧・復興等を担う人材の不足
施策プログラム	7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携や担い手の確保
主な担当課	危機対策課、商業労働課

各課事業の実施状況

No.	事業名	評価	担当課
79	防災事業	C	危機対策課
	評価理由		
	<p>・例年、冬季防災訓練において十勝建築災害対策協議会と救助・救出訓練を実施しているが、令和3年度コロナ禍により中止となった。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：訓練機会の確保と防災協定の実効性の担保 ○：引き続き、防災訓練での連携により相互間で災害対応技術を習熟させていくとともに、協定内容の実効性をより高めるため、情勢等の変化に対応した協定内容の修正を行っていく。</p>			
No.	事業名	評価	担当課
80	職業能力開発・向上推進事業	B	商業労働課
	評価理由		
	<p>・就職に向けた公共職業訓練については、道立帯広高等技術専門学院の委託を受け、緊急再就職訓練として、機動職業訓練(OA実務科Ⅰ18名、経理実務科19名、OA実務科V14名)を実施。 ・「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度」として実施する「技能検定」については、14職種14作業の実技検定を実施、150名が受験、学科検定は174名が受験した。前期・後期の十勝管内合格者は札幌会場と合わせて130名であった。 ・また、「外国人技能実習生」対象の技能検定については、延べ37日間、11職種、90名が受験。労働安全衛生法に基づく「安全衛生教育」「能力向上教育」等のため実施した各種研修、講習会については、10種項目、延べ22日間、受講者445名で実施する等、災害対応時に不可欠な分野の技術者や技能者の育成・確保に向けた取り組みを実施している。</p>		
	課題(△)と今後の取組方向(○)		
<p>△：北海道の有効求人倍率は2年ぶりに前年前月を上回っているが、災害対応に不可欠な建設業の人手不足は依然として深刻さを増していることから、地方自治体や経済界・業界が一丸となって人材の育成や確保に向けた取り組みが求められる。 ○：喫急の課題でもある技能者不足への対応のため、若年者のほか非正規雇用労働者の改善、女性の育成にも取り組みを進めるとともに、将来にわたって災害時復旧等の役割を發揮できるよう、関係機関との連携により、人材の育成・確保を図る。</p>			